

第127号 ボランティア通信

平成30年7月豪雨

平成30年7月に発生した「平成30年7月豪雨災害」により、各地で人的被害をはじめ家屋の倒壊等の甚大な被害が発生しました。被災された方々へ1日も早く日常を取り戻す事が出来まますよう心よりお祈り申し上げます。



さて、災害が毎年発生しており「いつ」「どこで」「なにが」発生してもおかしくありません。常日頃から防災意識を強く持ち生活する事が重要です。避難準備、災害に被災した場合の行動などの情報を事前に確認しておく、いざという時に役立ちます。

また、災害ボランティア活動、支援物資、募金等の支援は、被災地の状況でそれぞれ異なります。もし、ボランティア活動や支援活動を行う際は事前に正しい情報を入手してから活動しましょう。全国社会福祉協議会のホームページに詳しい情報が載っております。



<https://www.saigaivc.com/> (全社協被災地支援・災害ボランティア情報)

平成30年7月豪雨災害義援金について

社会福祉法人中央共同募金会、日本赤十字社では被災された方々を支援する事を目的に義援金の募集を実施しています。受付期間、取り扱い金融機関は下記の通りになります。



(社会福祉法人中央共同募金会)

- ・受付期間 平成30年7月10日(火)から平成30年9月28日(金)
- ・取り扱い金融機関

| 金融機関 | 支店名 | 口座番号 | 口座名義 |
|--------|-------|----------------|---------------------------|
| ゆうちょ銀行 | — | 00180-7-634691 | 中央共同募金会 平成30年7月豪雨災害義援金 |
| 三井住友銀行 | 東京公務部 | 普通預金 0162596 | (福) 中央共同募金会 |
| りそな銀行 | 東京公務部 | 普通預金 0126799 | (福) 中央共同募金会 |

(日本赤十字社)

- ・受付期間 平成30年7月10日(火)から平成30年12月31日(月)
- ・取り扱い金融機関



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

| 金融機関 | 支店名 | 口座番号 | 口座名義 |
|--------|-----|----------------|------------------|
| ゆうちょ銀行 | — | 00130-8-635289 | 日赤平成30年7月豪雨災害義援金 |
| 秋田銀行 | 本店 | 普通預金 516304 | 日本赤十字社秋田県支部長 |
| 北都銀行 | 本店 | 普通預金 888228 | 日本赤十字社秋田県支部長 |

掲 示 板

今後のボランティア講座のお知らせ

施設ボランティア養成講座

内 容:施設でボランティアしたいと考えている方が実際にボランティアを体験し、今後の活動につなげていきます。

開催日:平成30年8月21日(火)、22日(水)(2日間)

時 間:午前10時~午後3時30分

場 所:福祉施設、デイサービスなど

二ツ井地区

防災セミナー「災害時の応急手当を学ぼう」

内 容:災害時に必要とされる、応急手当の知識と技術を学びます。

開催日:平成30年8月25日(土)

時 間:午前10時~正午

場 所:二ツ井総合福祉センター



介護技術基本講座

内 容:最新の介護技術の習得、今さら聞けない基本な介護のこと、オムツ交換など、介護の悩みについて解決する人気の講座です。

開催日:平成30年9月11日(火)

時 間:午前10時~午後4時

場 所:能代ふれあいプラザ



災害ボランティアスクール

内 容:地域防災アドバイザーから実際の被災地の活動を学び、災害時に備えます。防災活動について興味のある方はぜひご参加ください。

開催日:平成30年9月28日(金)

時 間:午前10時~午後3時

場 所:能代ふれあいプラザ



その他 災害ボランティアグループリーダー研修

災害ボランティアセンター運営訓練 を開催する予定です。今後の情報をご確認ください。

ほっと・あったかサービス援助員を募集しています

高齢者世帯・障がい児(者)世帯・ひとり親世帯・育児中の世帯などで、病気やケガ、その他やむを得ない事情により一時的に家事援助が必要な世帯に対し、援助を行う援助員を募集しています。

- ◆簡単な家事援助などのお手伝いをしたい方
- ◆自分の空いている時間を利用して少しだけ働いてみたい方(1時間あたり750円の謝礼をお支払いします。)
- ◆登録を希望される方や興味のある方は、ボランティアセンターまでお問い合わせください。



ボランティア活動保険のお知らせ

ボランティア活動中に急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合や、他人にケガをさせてしまったり、他人の物をこわしたことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に対応します。

- ◆ボランティア自身の食中毒(O-157など)特定感染症も補償します。
 - ◆熱中症(日射病や熱射病)も基本タイプで補償の対象となります。
 - ◆天災タイプでは地震、噴火、または津波によるケガも補償します。
 - ◆台風などの風水害によるケガは、基本タイプでも補償されます。
 - ◆対象とならない活動もありますので、詳しくはボランティアセンターまでお問い合わせください。
- なお、ふくしの保険(<http://www.fukushihoken.co.jp>)でも確認できます。

連絡先

能代市ボランティアセンター

TEL:89-6000 FAX:89-6800

お願い

この通信をご覧になってのご意見・感想をお寄せ下さい。